

(原 文)

駐日アメリカ合衆国大使館
ジョセフ・M・ヤング臨時代理大使

臨界前核実験に対する抗議について

千葉県佐倉市は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い、「佐倉市平和行政の基本に関する条例」を制定し、平和都市を宣言しております。

先日、貴国が2020年11月に臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。佐倉市は、このことに厳重に抗議します。

このような核実験を行うことは、核兵器の廃絶と世界の恒久平和が実現されることを願う国際社会を失望させ、貴国への信頼を大きく失墜させるものです。

国連で採択された核兵器禁止条約が、発効要件である批准国50か国に達しました。国際社会が「核兵器のない世界」の実現に向けて努力するなか、国際社会における核軍縮・不拡散への取り組みに逆行するものです。

貴国におかれましては、誠実に核軍縮に取り組み、今後一切の核実験の計画を中止するとともに、「核兵器のない世界」の実現に向けた主導的役割を果たされるよう、強く求めます。

2021年1月21日

佐倉市長 西田 三十五